

# 議会運営委員会視察報告書

期 日 平成 29 年 11 月 14 日（火）～15 日（水）

視 察 地 静岡県焼津市（14 日午後） 静岡県掛川市（15 日午前）

視 察 者 議会運営委員会委員

委 員 長	金 澤 秀 信
副 委 員 長	鈴 木 洋 明
委 員	小 出 亘
委 員	吉 澤 か つ ら
委 員	末 次 正
委 員	松 本 義 明
委 員	坂 本 優 子
委 員	紺 野 博 哉
委 員	宮 岡 治 郎
議 長	横 田 淳 一
副 議 長	小 島 清 人

議会事務局

議会事務局長	福 田 光 嘉
議会事務局主幹	石 井 英 寿

視察事項 焼津市 『議会運営及び議会運営上の細則について』  
掛川市 『議会運営及び議会運営上の細則について』

## 11月14日 焼津市

- ・人口 : 140,671人 (平成29年10月1日現在)
- ・面積 : 70.31平方キロメートル
- ・議長 : 齋藤寛之

**市勢** 静岡県のほぼ中央部に位置し、JR東海道本線に「焼津」「西焼津」の2駅、東名高速道路に「焼津IC」と「大井川焼津藤枝スマートIC」がある。富士山静岡空港から市域のほとんどが20km圏内に位置するなど、交通の利便性にも優れている。

昭和に入り鋼船の建造が進み、大型船により南太平洋にまで出漁するなど渡航範囲も拡大し、焼津の水産発展の基礎が築かれた。第二次大戦により壊滅的な打撃を受けたが、昭和25年から着工された漁港修築事業により漁港の整備拡張がされ、県外船の入港も増加、遠洋漁業の基地として全国有数の水揚げを誇るようになった。昭和26年3月に市制施行し、昭和40年頃からは都市化が進んでいる。

### 議会運営

- (1) 議員定数 定数：21人（現員数：18人）
- (2) 議員の任期 平成27年2月22日～平成31年2月21日
- (3) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所 管 事 項
総務文教	6	総務部・総合政策部・財政部・危機管理部・教育委員会・出納室・選挙管理委員会・監査委員事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会・議会事務局の所管及び他の常任委員会の所管に属しない事項の調査・審査
市民厚生	6	市民部・健康福祉部・こども未来部・市立総合病院の所管に属する事項の調査・審査
建設経済	6	水産部・経済産業部・建設部・都市政策部・環境部・水道部・農業委員会の所管に属する事項の調査・審査

- (4) 議会運営委員会（任期2年）

定 数 7人

委員の選出 会派所属議員3人に対し委員1人を選出。ただし、特に議長が認めた場合は、2人会派からも1人選出（申し合わせ）

開催時期 開会中は随時開催。閉会中においても定例会・臨時会の招集告示日ほか必要に応じて開催（委員選出時の議会において任期中の閉会中継続審査の手続きをとる。）

委員外議員の出席 認めている（会議結果は議会事務局より通知）

(5) 特別委員会

名 称	定数	設置理由	設置年月日
議会改革検討特別委員会	6	議会基本条例の執行管理を行い更なる議会の活性化を図る方策等について、調査研究を行う。	H27.2.25
新庁舎・新病院建設に関する調査特別委員会	7	新庁舎及び新病院の整備に向けた基本構想の策定が進められるにあたり、調査研究を行う。	H27.2.25
やいづ市議会広報特別委員会	6	やいづ市議会だよりの編集及びその他議会広報に関する事項について、調査研究を行う。	H28.3.23
予算決算審査特別委員会	全議員	一般会計当初予算及び一般会計決算の審査を全議員で行う。	H29.9.4

(6) 質疑及び質問

◎ 質 疑

- ・ 通告制の有無：通告制
- ・ 通 告 期 限：定例会初日後に当局要請で実施される議案説明会の終了後、2日又は3日空けた翌日の正午が目安、招集告示日の議運により決定。
- ・ 発言時間・回数：質問のみ30分以内・3回以内
- ・ 代表・個人別：個人のみ
- ・ 人 数 制 限：なし
- ・ 質 問 席：1回目登壇・2回目以降自席
- ・ 発 言 順：通告順
- ・ 平均質問者数：1.5人（平成28年度）

◎ 一般質問（代表質問：2月定例会のみ）

- ・ 通告制の有無：通告制
- ・ 通 告 期 限：定例会初日の正午
- ・ 発 言 時 間 等：質問のみ30分以内
  - 一括方式は3回以内
  - 一問一答方式は回数制限なし
- ・ 代表・個人質問別：個人質問（代表質問は2月定例会のみで一括方式、個人質問の前に行っている。平成14年から）
- ・ 人 数 制 限：なし
- ・ 質 問 席：1回目登壇・2回目以降自席
- ・ 発 言 順：定例会初日の議会運営委員会で抽せん
- ・ 平均質問者数：13.75人（平成28年度）

(8) 予算・決算の審査方法（付託先）

- ・ 一般会計 —— 予算決算審査特別委員会に付託
  - ・ 特別会計 —— 所管の常任委員会に付託
  - ・ 企業会計 —— 所管の常任委員会に付託
- ※上程時期 —— 予算 2月定例会  
決算 9月定例会

(9) 政務活動費

- 支給金額：1人年額 300,000円  
支給先：会派（1人会派を認めている）  
報告書：領収書の写しの添付を義務付けている  
（領収書を徴し難い場合は支払い明細書を添付）  
情報公開：公開  
主な使途：調査研究費、研修費、広報費、広聴費等

(10) 視察旅費

- ・ 常任委員会視察 135,000円以内
- ・ 議会運営委員会視察 60,000円以内
- ・ 特別委員会視察 60,000円以内

(11) 交際費

- ・ 議長交際費 840,000円

(13) 請願

- 提出期限：定例会第2日目の午後1時  
審査方法：一般的には、定例会3日目（4日目）質疑終了後に上程、所管委員会に付託して審査とする。

(14) 陳情

- 提出期限：随時受付  
審査方法：受理した陳情は議長決裁により取扱を決め、所管常任委員会に付託の場合は委員協議会で審査する。また、意見書の提出及び決議を求めることを願意とする陳情は、議会運営委員会に付託し、本会議に上程。

(15) 傍聴

- 傍聴席数 33席（報道席含む）
- 総傍聴者数 285人（平成28年度実績）
- 委員会の傍聴 委員長の許可制

## (16) 議会広報

### ◎ 議会だより

名 称	「やいづ市議会だより」
紙 型	A4 判、横書き左綴じ、16 ページ（固定） 表紙・裏表紙カラー、その他ページ 2 色
発行回数	年 4 回（定例会ごと 5 月・8 月・11 月・2 月）
発行部数	48,750 部／回（年間 195,000 部）
配布方法	自治会経由により全戸配布

### ◎ ホームページ

U R L [http://www.city.yaizu.lg.jp/yaizu\\_gikai/](http://www.city.yaizu.lg.jp/yaizu_gikai/)

掲載内容

- ・本会議映像配信（ライブ・録画）
- ・会議録検索 ※外部サイト
- ・議会だより
- ・定例会・臨時会情報
- ・議長交際費
- ・行政視察報告
- ・政務活動費
- ・議員名簿・委員会構成 等

### ◎ Facebook（フェイスブック）

U R L <https://www.facebook.com/yaizushigikai/>

掲載内容

- ・定例会、臨時会に関する情報
- ・議会の公式活動に関する情報（会派活動除く）等

運用規定 「やいづ市議会」フェイスブック運用ポリシー

## (17) 議会改革

平成 23 年 3 月 23 日に議会改革検討特別委員会を設置し、平成 26 年 11 月定例会において最終報告を行い、第 1 期の調査研究を終了。改選後の平成 27 年 2 月定例会において、第 2 期の議会改革検討特別委員会を設置し、現在まで調査研究を行っている。

1. 行政視察の報告の公開 … 委員会行政視察及び会派の行政視察について、議員が報告書を作成し、焼津市議会HP、議会広報紙に公開。
2. 議案に対する議員の賛否の公開（平成 24 年 2 月定例会）… 賛否の分かれた議案について、焼津市議会HP及び、議会広報紙において、議員個人の賛否の状況を公開。
3. 当局への反問権の付与（平成 24 年 11 月定例会）… 議員の一般質問等に対し、当局から、議員への質問することができる。なお、反問については、「質問の趣旨・内容の確認」のみの実施とする。

4. 政策提言の実施（平成 25 年度）… 常任に員会単位で政策提言を作成し、市長へ提出。政策提言は、常任委員の任期（2 年）で作成する。
5. 議会報告会の開催（平成 26 年度）… 自治基本条例に基づく市民集会を、議会と共催とし、議会からの報告、市民との意見交換を実施。議会報告会・市民集会は、2 部制となっており、前段では、議会・行政・市民からの報告、後段では、小グループに分かれ、グループワークを実施している。
6. 一問一答制の導入（平成 26 年 4 月）… 本会議の一般質問において、一問一答制を導入。従前の一括方式に加え、一問一答制を選択できる制度を導入した。
7. 焼津市議会基本条例制定（平成 26 年 4 月）… 平成 26 年 2 月議会に上程し可決。これまでの、議会改革の集大成として、また、議会における最高規範として、議会基本条例を制定した。また、今後も引き続き議会改革に取り組むため、必要に応じ、条例の改正を行う。
8. 焼津市議会議員政治倫理条例の制定（平成 26 年 4 月）… 平成 26 年 2 月議会に上程し可決。より明確化し、議員一人ひとりが自覚するため、議会基本条例とは別に、政治倫理条例を制定。
9. 焼津市議会議員ソーシャルメディアガイドライン（平成 26 年 10 月）… 議員として、ソーシャルメディアを利用し情報発信する場合の留意すべき事項等を策定。
10. 本会議のインターネット中継（平成 26 年 11 月定例会）… 本会議をインターネット経由により、ライブ、録画中継を実施。
11. 政務活動費の収支報告書の公開（平成 28 年度）… 政務活動費の収支報告書を焼津市議会 HP に公開。収支報告書を焼津市議会 HP において公開することとし、領収書については、議会事務局内において、即自閲覧可能とした。
12. フェイスブックの導入（平成 28 年 8 月）… 議会からの情報発信のため、フェイスブックの活用。議長交際事業、本会議等の開催状況等について投稿。やいづ市議会フェイスブック運用ポリシーを策定し、禁止事項等を定めている。
13. 予算決算審査特別委員会の設置（平成 29 年 9 月定例会）… 一般会計当初予算及び一般会計決算の議案審査を特別委員会に付託。分科会方式を採用し、各常任委員会がそのまま分科会となり審査。全体会で採決。
14. 委員会傍聴規程の制定（平成 29 年 9 月）… 委員会の傍聴規程を制定。委員長の判断により、傍聴を認めていたが、委員会室の定員を超過する傍聴の希望があったため、委員会の傍聴を明文化した。
15. 委員会議事録の公開（平成 29 年 9 月定例会）… 議案審査に係る、委員会の議事録について、焼津市議会 HP に公開。
16. 議会広報紙のリニューアル（平成 29 年 11 月（予定））… 議会広報紙の全面リニューアルの実施。読んだことのある割合 7 割を目指す。
17. 議会 I T C の推進（平成 30 年度（予定））… タブレット P C を導入し、効率的な議会運営。事務局との情報伝達、スケジュール管理に使用。

18. 議員研修会の開催 … 議員の調査活動及び委員会の政策提言等に資するため、議員研修を積極的に実施。
19. 議員会討議の実施 … 重要な案件について全議員参加による議員間討議の実施。

### ● 視察後の意見交換会

- 各常任委員会で政策提言を平成 25 年度から実施していると聞き、入間市でも常任委員会の協議会をまずは活用するところからやっていけたらいいのかなと思った。
- 政策提言に関しては、それに合った視察を行っていたり、議員研修会もちゃんと予算をつけて毎年委員会ごとに行ったりしていた。入間市でも常任委員会の視察を何かテーマを絞って行うなどして、政策提言できるような視察も必要かなと思った。
- タブレットについては、入間市とは状況が違って全職員が既に持っており、導入しやすかったのかなと感じた。入間市は同じようにはいかないのかなと感じた。
- タブレットについては、60 歳以上の方が多いのにもかかわらず、抵抗なく導入が決まったということだった。ICT化はどうしても進めないといけないので、今後も継続的に研究していくべきだと思う。
- タブレットについて入間市も取り組んでいくべきだと思うが、今後、入間市もペーパーレス化や効率化を推進する方向で、まずは執行部からやってもらうほうがいいのかなと思った。
- 議員の研修についても、議員倶楽部としての研修はあるが、議会としての研修の予算がないので、予算を確保し、必要なときには研修会もできたらいいと思う。
- 議会報告会については、他市の事例等を見ても人が集まらないとか、同じ人しか集まらないといった効果の薄さが入間市としても実施に踏み出せない理由の一つであった。もともと定着していた市民集会と共催して議会報告会・意見交換会を実施しているということで、参加者も多く、評判がいいということで、いろいろなやり方があるのだなと参考になった。
- 議会報告会で、開催する実行委員がテーマを決め、管理して進めていくなど、裏側ではしっかり調整しているのかなと感じた。
- 各 4 回の定例会ごとに委員長会議を開催し、委員長報告を調整していると聞き、入間市との違いを感じた。
- SNS を使った情報発信は、やった方がいいと思うが、その中で個人の SNS の発信の仕方と、公的な立場の議員としての発信の仕方におのずから違いがある。焼津市でも細かいことや罰則規定などはなかったが、まずはガイドラインを定めて自覚をすることが大事なのかなと思った。

## 11月15日 掛川市

- ・人口 : 117,878人 (平成29年10月1日現在)
- ・面積 : 265.63平方キロメートル
- ・議長 : 鈴木正治

**市勢** 静岡県西部に位置し、静岡県の二大都市静岡市と浜松市の間に位置している。

市中央部に、JR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、国道1号が横断するとともに、市南部には国道150号が横断している。市北部では、新東名高速道路が開通され、広域交通の要衝に位置している。

戦国時代には、徳川、武田攻防の要所として高天神城を舞台とした戦いが行われ、その後は掛川城と横須賀城を中心に城下町が形成された。江戸と上方との中間に位置することから、城下町としての発展とともに、東海道の宿場町として、海上交易の中継地としての役割も果たしつつ栄えてきた。

お茶やいちご、バラ、葛布など特産品が数多くあり、また、製造品出荷額は1兆円を超える県内屈指の商工業都市として成長を続けている。

## 議会運営

- (1) 議員定数 定数：21人（現員数：21人）
- (2) 議員の任期 平成29年4月24日～平成33年4月23日
- (3) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務	7	総務部、企画政策部、市民協働部、危機管理部、消防本部、出納局、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会及び水道部の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生	7	健康福祉部、こども希望部及び教育委員会の所管に属する事項
環境産業	7	環境経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に属する事項

- (4) 議会運営委員会（任期2年）

構成人員 8人

会派の資格 会派の構成議員数は2人以上とする。

委員外の出席 正副議長

※議長は地方自治法第105条により出席。

副議長も議長に準じ出席。

委員会開催時期 定例会（臨時会）開会日の7日前及び随時



(5) 特別委員会

名 称	人員	所管事項	設置年月日
一般会計決算特別委員会	11	一般会計決算認定に関すること	(9月議会)
特別会計・企業会計決算特別委員会	10	特別会計・企業会計決算認定に関すること	(9月議会)
議会活性化特別委員会	11	昨年度からの検討事項を引き続き協議するとともに、行政の事務事業を評価するための仕組みを調査研究する	H29.5.16
公共施設マネジメント推進特別委員会	10	将来のまちづくり全体を見据えた公共施設等総合管理計画の推進について調査研究する	H29.5.16
議会だより編集特別委員会	8	議会だよりの編集・発行を行うとともに、市民に読んでいただける紙面づくりを調査研究する	H29.5.16

(6) 質疑及び質問

- ◎ 質 疑
- ・ 締 切 期 日：議運で定めた日（質疑日約5日前の午後1時が通例）
  - ・ 通告制の有無：有
  - ・ 質 疑 回 数：3回以内
  - ・ 質 疑 時 間：時間制限なし
  - ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2・3回目は自席。

◎ 代表質問（平成30年2月定例会から運用開始）

- ・ 通告締切期日：議運で定めた日（開会日翌日の午後2時）
  - ・ 実 施 時 期：2月定例会
  - ・ 質 問 順 位：所属議員が多い会派順
  - ・ 質問、答弁方法：一括質問・一括答弁または一問一答方式の選択
  - ・ 質 問 回 数：一括方式は3回以内、一問一答方式は制限なし
  - ・ 質 問 時 間：再質問を含めて30分以内（答弁は時間制限なし）
  - ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2回目以降は自席
- ※代表質問を行う者は、一般質問はできない。

◎ 一般質問

- ・ 通告締切期日：議運で定めた日（開会日翌日の午前10時が通例、3月は翌々日の午前10時）
- ・ 質 問 順 位：抽選による。
- ・ 質問、答弁方法：一括質問・一括答弁または一問一答方式の選択
- ・ 質 問 回 数：一括方式は3回以内、一問一答方式は制限なし
- ・ 質 問 時 間：再質問を含めて30分以内（答弁は時間制限なし）
- ・ 発 言 場 所：1回目は登壇、2回目以降は自席

(7) 政務活動費

- ・ 交付額 年額 300,000 円／1 人 (会派支給)

(8) 行政視察旅費

- ・ 常 任 委 員 会 視 察 110,000 円／1 人 (2 泊 3 日)
- ・ 議 会 運 営 委 員 会 視 察 110,000 円／1 人 (2 泊 3 日)
- ・ 特 別 委 員 会 視 察 50,000 円／1 人 (1 泊 2 日)

(9) 交際費

- ・ 議長交際費 600,000 円

(10) 請願・陳情等の取扱い(申し合わせ事項)

- ・ 請願・陳情は、開会 7 日前に開催される議会運営委員会の 3 日前の午後 5 時に締め切り、意見書の提出を求める場合は、意見書(案)の添付を例とする。
- ・ 会派等提出の意見書(案)、決議(案)は、開会 7 日前に開催される議会運営委員会の 3 日前の午後 5 時に締め切る。
- ・ 請願は、紹介議員の補足説明の後、所管の常任委員会に付託する。
- ・ 陳情は、議会運営委員会に付託の有無を諮り、付託分は陳情文書表により所管の常任委員会に付託する。
- ・ 請願・陳情の継続審査は 1 回限りとする。

(11) 議会刊行物

◎ 会 議 録

発行部数	31 部
配布先	議員・情報公開コーナー・図書館・その他

◎ 議会だより

名 称	「かけがわ市議会だより」
創刊年月日	平成 17 年 5 月 15 日
紙 型	A4 判、フルカラー
発行回数	年 5 回 5・6・8・11・2 月の 1 日号
発行部数	40,000 部
配布先	市内全世帯
編集方法	議会だより編集特別委員会で検討し作成
価 格	16 ページ 2,462,400 円(税込)
	12 ページ 723,600 円(税込)
	4 ページ 324,000 円(税込)
予 算	3,510,000 円

(12) 議会中継

- ◎ライブ配信・オンデマンド
- ◎マルチデバイスへの対応（スマートフォン・タブレットの視聴）
- ◎手話通訳者の映像配信

(13) 傍聴席数

定員 70人

(14) 掛川市議会基本条例

・平成25年3月27日制定

【条例概要】 前文

- 第1章 総則（第1条）
  - 第2章 議会及び議員の活動原則（第2条・第3条）
  - 第3章 市民と議会との関係（第4条・第5条）
  - 第4章 議会と市長等との関係（第6条―第9条）
  - 第5章 議員相互の自由討議等（第10条・第11条）
  - 第6章 政治倫理（第12条）
  - 第7章 議員定数等（第13条・第14条）
  - 第8章 会派活動等（第15条・第16条）
  - 第9章 議会機能の充実（第17条―第19条）
  - 第10章 条例の見直し（第20条）
- 附則

(15) 議会報告会

- ・議会基本条例及び議会報告会実施要綱に基づき実施
- ・中学校区単位で、1地区につき年1回開催（全9地区）

年度	テーマ	出席者
25	(1) 議会の役割と責務 (2) 水道事業の現状と課題 (3) 市民に愛される病院をめざして	542人
26	人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか (1) 人口減少社会の基本認識 (2) 超高齢社会への挑戦 (3) 進む少子化への対策	603人
27	人口減少対策の提言について（報告） （仮）かけがわ健康長寿基本条例への取り組み 若者に魅力ある掛川市	552人
28	市民の皆様が必要とされる議会を目指して お達者度日本一を目指して 特別委員会の中間報告	452人

(16) 政策討論会

・ 市政に関する重要な政策及び課題について討議

年度	テーマ	開催回数
25	(1) 水道事業の現状と課題について (2) 中東遠総合医療センターを核とした地域医療の充実について	3回
26	人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか	3回
27	掛川健康長寿に向けて 若者に魅力ある掛川市に向けて	4回
28	健康日本一に向けての提言	1回

※政策討論会でとりまとめた意見を市議会からの政策提言として市長等に提出。

(17) 掛川市健康医療基本条例（政策条例）の制定

市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせるまちを目指し、平成 28 年第 1 回定例会（2月議会）において議案を提出、全会一致で可決。

(18) 議会改革

平成 20 年 7 月	議員定数削減可決（30 席→24 席）
平成 20 年 11 月	本会議インターネット中継導入
平成 23 年 6 月	一問一答方式導入
平成 24 年 6 月	費用弁償廃止
平成 25 年 3 月	議会基本条例制定
平成 25 年 10 月	議会報告会開始（市内 9 会場）
平成 25 年 11 月	政務活動費取扱指針策定
平成 26 年 1 月	政策討論会開始（政策討論→ 政策提言）
平成 27 年 11 月	本会議中継システムの再構築（A S P）
平成 28 年 3 月	政策条例制定（掛川市健康医療基本条例）
平成 28 年 8 月	かけがわ子ども議会開催
平成 28 年 12 月	議員定数削減可決（24 席→21 席）
平成 29 年 2 月	手話通訳インターネット中継導入（一部運用開始）
平成 29 年 6 月	政務活動費（平成 28 年分～）の領収書をネット公開
平成 29 年 6 月	託児サービス開始
平成 30 年 2 月	代表質問導入

## ● 視察後の意見交換会

- 議会報告会について、こちらも成功している事例の一つだと思った。余り範囲が広がらないように注意した上で市民から自由な意見を出してもらう場を設けており、今後、入間市議会において導入する際には参考になると思った。
- 議会報告会について、市民からの意見を取り入れるということで、非常に市民に密着し、市民に近い議会だと感じた。議会報告会は、今600近くの自治体で行われていて、増加の傾向にあり、入間市でも段階的に調査研究したいと思った。
- 政策形成のサイクルとして議会報告会や毎定例会を連動して捉えているところが参考になった。
- 両市とも市議会であってもきちっと政策を提言するという方向性を議員全員で共有しているのは大事だと思った。議会全体としてまとまった力、方向性がまとめれば本当に大きな力が出ると思うので、いろいろな政策を論議しながら、お互いに意見交換しながら、全体としての総合力を発揮できる場があれば非常にいいと感じた。
- 12月定例会の政策議会で、フリートキングによる意見交換ということに非常に興味を持った。言いつ放しということで、より相手の考えが深く分かるのかなと思った。
- 総務部長のOBが調整官として再任用され、一般質問の資料の収集や日常的な政策形成にかかわっているというようなところは、議会の政策能力を高めようという意識が感じられた。
- 平成29年から手話通訳インターネット中継が導入されたということで、入間市でも同じように、そういう市民要望も出されてくると思うので、いろいろな団体に協力いただきながら、徐々に検討していくべきだなと思った。
- 市議会だよりについて、一般質問の質問と答弁を色分けし、見やすかった。入間市でも市議会だよりのリニューアルを進めているが、参考にしたいと思った。
- 傍聴人のための託児サービスを6月に始め、これまで9人が利用したとのことで、若い方が参加するには入間でも考えていくべきと感じた。
- 議場が円形となっており、入間市議会のはとは違う感じで、より濃い議論ができるような雰囲気を感じた。議場のリニューアルの際の参考にしてはどうかと思った。
- 昔から問題になっていた中東遠総合医療センターについて、議員が率先していろいろ調査を行い、条例をつくったということで、入間市でも問題事案については、議会のほうから積極的に取り組んでいくといいと思った。